

地区計画の区域内における行為の取止め・取下げ書

年 月 日

四街道市長 様

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき届出を行った、下記の地区計画の区域内における行為について、(取止め ・ 取下げ) ます。

記

既提出の「地区計画の区域内における行為の届出書」の内容	届 出 日 (収受番号)	年 月 日 (四街道市都市計画課 第 号)
	行 為 の 場 所	四街道市
	行 為 の 種 類	☐ 土地の区画形質の変更 ☐ 建築物の建築又は工作物の建設 ☐ 建築物の用途変更 ☐ 建築物等の形態又は意匠の変更 ☐ 木竹の伐採 ☐ 土石、廃棄物又は再生資源の堆積
取止め ・ 取下げ理由		

備考

- 市から「地区計画の区域内における行為の届出書」の副本が返却されている場合は【取止め】、同届出書の返却前は【取下げ】となる。
- 届出者は、既提出の「地区計画の区域内における行為の届出書」の届出者と同一人とする。
- 行為の【取止め】の場合は、地区計画の区域内における行為の届出書(副本)の写しを添付すること。